

北海道支援調整会議資料
各民間シェルターからの要望

2025/10/23

北海道シェルターネットワーク

札幌：

警察対応

警察署によって対応が違う。不安を抱えた当事者の聴取の際、同席を拒否する署が複数ある。暴力被害女性にとって支援者の同席は非常に重要であるので、支援者の同席を原則可能にしてほしい。

シェルター入所後捜索願が夫から出された際の配慮をお願いしたところ、拒否する署がある。

公費での宿泊できることを知らない職員がいる。

加害者が勾留されている場合、勾留中に被害者の自宅に荷物を取りに行くなどしているが、予定されていた釈放日より前に釈放されてしまった。その際に釈放された旨の連絡がなかった。刑事課と生活安全課の密な連携を望む。

警察にもハンドブックを配布してほしい。

他市との連携

他市との生活保護課の協力はスムーズ、診断書料金も保護対象としてくれた。

北見：

配暴センターが網走で遠いので機能していない、入所に関して関わってくれないのが悩みだ。

オホーツク管内の町村の保健師がつないで、シェルター入所につながるケースが多い。配暴センターの事も知らない保健師さんがいる。DVの対応の流れが分かっていない。DV 法関係機関で配布する「相談の手引き」「DVに関する相談・被害者支援ハンドブック」を保健師が知らず対応していることがあった。保健師へのDV研修の充実を望む。

釧路：

釧路は、つながりを作るためにも、毎年春には必ず釧路管内・根室管内の行政周りをしている。

市外から避難してきた当事者に関する支援調整会議の依頼について。

当事者の出身の自治体に依頼したところ、釧路で自立する予定であれば、釧路で開催すべきとの返答。釧路市に開催を依頼したところ、自立先の自治体でやるべきと言われた。

最終的には釧路市と連携しながら釧路市内の町営住宅に居所が決まったため、釧路市が中心となり支援調整会議を開き、のちの支援体制を整えることができた。

2か月間シェルターを利用した期間、シェルタースタッフは様々な機関や業者等に掛け合い、疲弊した。速やかな自治体中心の支援調整会議の開催を望む。

室蘭：

新法施行後から、精神疾患や知的障害などがある方を保護することが多くなった。その場合医療や手帳などの行政手続きが多くなる。民間団体だけが奔走するのではなく、受け皿につなげるためのスムーズな連携体制の必要性を感じる。

苫小牧：

困難女性支援法施行後、配偶者暴力支援センターからではない部局からの保護の依頼がある。その際に他の部局が女性相談支援センターとの調整をすると時間がかかり、当事者を長時間待たせることになった。

これを受けて、苫小牧市に窓口の一本化を要望したところ、改善され、困難女性のケースでも配偶者暴力支援センターが窓口になり、スムーズに保護できるようになった。

全体：

市区町村の女性相談支援員からの民間シェルターへの直接の依頼が多い。特にペット、ハイティーンの男児、たばこ。調整が大変。女性相談支援センターが一括して差配できないのか。

生活保護受給者がシェルターを利用した場合、シェルター入所中は生活扶助が支給されない。携帯代や移動の交通費など当事者が支払えず、シェルターで負担することも多い。シェルター滞在中は食費や光熱費などの分を差し引いた形での生活扶助支給をお願いしたい。

行政や児童相談所では、児童虐待と DV を分けて考えている。家族再統合の考え方が根底にあると、当事者を危険にさらす。DV についての理解を深めてほしい。